

日程第1 一般質問

8番 大島 歩

- （1）すべての子どもの学び場と家庭への支援充実を
- （2）村の広報、今後の方向は
- （3）分野横断施策をどう進めるか

1番 片桐 邦俊

- （1）10年経過した地方創生、今後の中川村の取組対応について

7番 島崎 敏一

- （1）住民との協働とは？立地適正化計画について
- （2）住民との協働とは？新たな学校づくりについて
- （3）協働とは、ともに寄り添うことから

出席議員（10名）

1番	片桐 邦俊
2番	松村 利宏
3番	中塚 礼次郎
4番	長尾 和則
5番	桂川 雅信
6番	山崎 啓造
7番	島崎 敏一
8番	大島 歩
9番	大原 孝芳
10番	松澤 文昭

欠席議員（0名）

説明のために参加した者

村長	宮下 健彦	副村長	富永 和夫
教育長	片桐 俊男	総務課長	松村 恵介
地域政策課長	眞島 俊	住民税務課長 会計管理者	小林 郁子
保健福祉課長	水野 恭子	産業振興課長	松崎 俊貴
建設環境課長	宮崎 朋実	リニア対策室長	小林 好彦
教育次長	上山 公丘		

職務のために参加した者

議会事務局長	桃澤 清隆
書記	座光寺 てるこ

令和 7 年 3 月中川村議会定例会

会議のてんまつ

令和 7 年 3 月 1 2 日 午前 9 時 0 0 分 開議

○事務局長	御起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼) 御着席ください。(一同着席)
○議長	おはようございます。(一同「おはようございます」) 御参集、御苦劳さまで。 ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。 本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。 日程第 1 一般質問を行います。 通告順に発言を許します。 8 番 大島歩議員。 (大島 歩) おはようございます。 それでは改めまして、さきに提出いたしました通告書に基づきまして大きく 3 点の質問をさせていただきます。 1 点目ですが、「すべての子どもの学びの場と家庭への支援充実を」ということで質問いたします。 令和 6 年 10 月 31 日に発表された文部科学省の「令和 5 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要」によると、令和 5 年度に全国の小中学校で 30 日以上欠席した不登校の状態にある子どもは 34 万 6,482 人で、前年度に比べて 4 万 7,000 人余り増えています。 2017 年——平成 29 年ですが、に施行された教育機会確保法——義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律、平成 28 年 12 月 14 日交付は、不登校の当事者、親の声を基に生まれた一人一人に合った学びの場を保証するための法律です。 私も、恥ずかしながら、このことを今回調べるまではこの法律について何も知らなかったんですが、こういう法律があったのかという思いで調べさせていただきました。 文部科学省が 2023 年に発行した教育機会確保法リーフレットには「不登校は問題行動ではありません 不登校は誰にでも起こり得ることであり、不登校というだけで問題行動であると受け取られないように配慮をします。」と書かれています。 また、資料 1、これは N P O 法人登校拒否・不登校を考える全国ネットワークというところが出しているリーフレットになりますが、こちらが 2021 年に発行したものになります。「知っていますか？教育機会確保法」では、この法律の 5 つのポイントとして、1 休養の必要性、2 学校以外の学びの場の大切さ、3 学校復帰ではなく社会的自立、4 公民連携、5 子どもや親への必要な情報提供

ということが示されております。

この法律とその理念については、まだ世間一般に広く知られているとは言えず、それゆえに 34 万人余りの子どもたちの中には不登校になったことで悩み、つらさを抱えている子ども多いかもしれません。また、保護者や学校の先生など、関係する大人たちも様々な悩みを抱えてしまっているのではないのでしょうか。

同じ N P O 法人が行った不登校を持つ親の全国アンケート、こちら 2022 年と、親の全国調査、2021 年の結果によりますと、「学校を休んで子どもの心が安定した」という回答が 68.4%、また同じような経験をした親と出会ったことで親は「学校や社会への考え方が変わった」という回答が 82.5%などのよかった面がある一方で、子ども自身の「自信ややる気がなくなった」という回答が 43.8%、それから、親は「不登校の原因が自分にあるかもと自分自身を責めた」これが 66.7%と精神的に追い込まれてしまっているような状況もそのアンケートや調査から見えます。

また、食費やフリースクールなどの会費のため支出が増える一方で、子どもが学校に行けなくなって、親は職場の早退、遅刻が増えたり仕事を辞めざるを得なくなったりして収入が減ってしまうことも多いという実態が分かったということです。

資料 2 のほうを御覧ください。

例えばですが、松川のフリースクールに中川から通った場合の家庭負担額についてちょっと簡単に試算してみたんですが、ここは週に 4 日開いているということで、月に 16 日行った場合、それで、フリースクール利用料が 1 日 1,000 円なので 1 万 6,000 円、チョイソコを使って行った場合月に 1,000 円、昼食代が 1 日 100 円ですので月に 1,600 円、それで活動協力費として月に 500 円ということで、1 万 9,100 円が一月にかかることになります。こちらへ 10~12 か月行ったとして年間で約 20 万円程度が家庭の負担になってしまっているという実態があります。

先ほどの N P O 法人のほうでは、精神的にも経済的にも不登校の親は厳しい環境に置かれている、子どもにとって一番の環境は親であり、親を支えることも喫緊の課題であるとして、2023 年 10 月に盛山正仁文部科学大臣に請願を提出し、家庭への経済的支援や学校復帰を目指さない、不登校は問題行動ではないといった教育機会確保法の理念について親へ周知徹底することや親がフリースクール、親の会などにつながりが持てるよう各自治体に努力義務を求めることを訴えています。

本村においても、不登校児童生徒を持つ保護者、家庭の実態とその支援、不登校に対する考え方の周知に関しては、まさに同じ課題を抱えているのではないのでしょうか。

私は令和 6 年 6 月議会で不登校支援に関し、フリースクールや居場所まで通うための子どもたちの足——交通の問題、それと不登校児童生徒の昼食費に関する支援、相談窓口、居場所マップ中川版作成の 3 点について質問いたしました。

その際に、教育委員会としては、不登校の状態にある子どもたちへの支援については、経済的負担も含め課題であるとのお答えでした。

この課題については、教育委員会として、子ども当事者とその家庭、学校、中間教室、こども家庭センター、保健福祉課、民間の居場所や親の会などとも相互に連絡を取り合ったりして連携をしながら検討してきていただいているかなと思います。

また、別の観点からの話になりますが、とある保護者の方から、自分の子は不登校ではないが、友達が学校に来なくなり、もしかして自分が何か言ったことなどで友達が傷ついて学校に来なくなってしまったのではないかと悩んでいるというようなお話を聞きました。そういう学校に今いる子どもたちへのケアも必要だと思う、そういったお話でした。

あるいは、学校に来ていない子や校内中間教室へ行っている友達がいて、その子がいなくて別のクラスメイトがちょっと悪く言ったりしているのを聞いて、それでまた別の友達が悲しい思いをしているという子もいます。

友達が来なくなったことに悩む子、悪く言ってしまう子、それを聞いて悲しい思いをしている子、どの子にもケアが必要なのかなというふうに思います。

今は学校の先生方にケアの大きな部分を担っていただいているのではないかなと思います。スクールカウンセラーの配置もありますが、学校の先生だけに負担が集中しないように、多様な大人が前提となる考え方を共有し、協力し合って子どもたちと接していく必要があるかと思います。先生のケアも重要なことだと思います。

以上のことを踏まえ、改めて次の点について現状や課題、今後の展望、具体的施策等についてお伺いします。

まず1点目、保護者や住民に広く不登校は問題行動ではないといった教育機会確保法に基づく理念について認識を広げることについてお伺いします。

先に不登校という状態にある児童生徒の皆さんに支援というようなことで少しお話をさせておいていただきたいと思うんですけれども、私自身も教員生活の中で長くそういうことにも向き合ってきた者であります。

そういう中で、教育委員会の立場としても、当然、学校自体が子どもたちにとっても保護者の皆さんにとっても安心に通える場所、預けられる場所、そうあることを私たちは願っていますし、不登校の状態にあるお子さんについても、登校を目指さないというような言われ方もありますけれども、やはり、そういうお子さんにとっても安心してまた登校ができるような学校でありたいという立場はありますので、まずはそのことはお話をさせていただきます。

ただ、議員も御指摘いただいているように、そのことのみを支援の結果として求めるものではない、目標ではないという、それも今の時代の考え方としては大事に思っておりますので、そのことも付け加えさせていただきます。

御紹介がありましたが、今や学校や社会の在り方の影響も受けて不登校の状態

にある児童生徒は増加をしていると、これは私どもも同じ認識であります。増加しているってだけでなく、一つ一つの事例を見ましても、実態そのものもかつての状況から大分変わってきているというのが率直な感想であります。

ある研究者は、平成 25 年度以降の増加を令和型不登校というふうに位置づけています。というのは、そのあたりから急激にまた不登校の状態にある児童生徒が増えているという実態があるということでもあります。

増加の背景には、1つに情報化した社会の中で学校を休み続けるってありなんだということを子どもたちも保護者も気づいたというところ、それが1つの要因になって増えたのではないかという指摘もされております。一旦、こうした価値観ですね、かつて学校は行くべきところという価値観だったと思うんですが、そういう価値観にほころびが生じて、我慢の放棄が瞬く間に進んだということではないかともその研究者は指摘をされています。

また、少子化や若者の離職率の高まりもこうしたメカニズムと同じではないかというような指摘もされております。

個々の実態を見ましても、議員からも御指摘ありましたが、不登校は問題行動ではないという認識を私どもも持っております。これは、国のほうでは教育機会確保法の理念で示しておりますけれども、そのとおりだと思っておりますし、本質的には、昔から問題行動ではないという位置づけにはなるのだというふうに思っております。

不登校に対する認識が価値観を背景にしているとするならば、こうしたものをまた改めていくための取組ってというのは非常に難しいものがあるかもしれませんし、そうした価値観は手ごわいというふうにも感じております。それだけに、今日、認識を広げていく取組ということは、やはり大事にしていかなければいけないと、重要であるというふうに認識をしております。

例えば、これまでL B G T Qにつきましても、教育委員会のほうでは、主催する立場は違っていましたけれども、毎年、講演会等を開催しまして、続けてそうした機会を持つていくことも村民の皆さんへの啓発の機会につながったというふうに捉えておりますので、不登校ということについても、今後、こうした機会を検討していく必要があるというふうには考えております。

また、これまでもお話をしてきましたが、香害に関わる啓発についても、今は小学校に入学する際の説明会で香害についても保護者の皆さんに説明をしております、そうした匂いへの配慮ということもお願いしていると、こういう啓発の仕方もあるというふうに思っております。

こうしたいろいろなやり方がある中で、価値観に迫るような啓発をしていくということではありますが、教育委員会のほうでは来年度からフリースクール等の利用料や通所のための交通費への補助制度を創設する考えを持っておりまして、予算計上もさせていただいているところでもあります。こうした制度として整えて情報発信をしていく、そのような機会に合わせて不登校に関する考え方を啓発する、

		こうしたことも今後は機会になるのではないかと考えておりますので、様々ちょっと検討をして、そうした機会をつくっていければというふうに考えております。
○村	長	教育機会確保法に基づく理念についての認識を広げることという御質問でございますので、私のほうからも今の考え方について述べさせていただきたいと思います。 私が思いますに、学校に行った場合でも、やはり最終的には社会の中でちゃんとその人の立ち位置があって生きていければいいんだなっていうことを思うわけでありまして、これは学校に行かない場合でも同じことだというふうに思っています。 教育長の申し上げたとおり、学校は行くべきところっていう社会通念は、もはや通用しなくなってきている時代かなというふうに思いますし、この問題に関しては、まだまだ住民の理解が深まっているとは言えません。 それで、住民の啓発については、教育委員会もさることながら、行政もこれをやっぱりやっていくべきではないのかなというふうに感じています。 例えば、フリースクールといいますかに通ったり、あるいは、昼間、遅く――遅くといいますか、登校したり途中で下校したりする子どもを見たときに、あ、この子、何かあるのかなっていうふうにみんな思ってしまうようなことがあるわけでありまして、こういったことについては、当然、思うのはそうなんですけれども、本来、これは、行かなければならないっていう問題ではないんだっていうことをやはり正しく理解をしていく必要があるので、こういったことは行政も考えていきたい。 ということは申し上げたとしても、啓発していく手法はどうあるべきかっていうことは非常に難しいことだなというふうに思っています。したがって、いろいろな関係方面の方の御意見も頂戴しながら効果的な方法を考えていきたいなというふうな思いであります。
○8	番	（大島 歩） 今、教育長と村長のほうから啓発の機会についてのお答えをいただきました。 昨年12月でしたっけ、青少年育成健全協会――ちょっとごめんなさい、名前が違っていたら申し訳ないんですが、中川村人権・男女共同参画の講演会で伊那のほうから高橋泰宏さんという方をお招きして、そういう子どもの心のことのお話があったと思うんですが、あれはすごく私も勉強になりました、ああいった機会を持って理解を広げていくっていうのもすごくいいことだと思いますし、いろんな機会を使って、LGBTQですとか、ほかのいろんな課題についての啓発の機会を広げていただけるといいなと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。 それから、3月1日に――1日でしたっけ、ちょっと2日か、ちょっとどっちなか忘れてしまったんですが、居場所について考えようという集まりが中川であったと思うんですが、私もそちらに参加させていただいて、不登校の当事者のお子

	さんですとか親御さんですとか、それから、その支援というか、サポートをしている皆さん、それから、近隣の市町村からもそういった方が多く見えられていて、本当に中川は、行政の立場からこういうふうに不登校の当事者とか家庭に声をかけて集まろうという、話を聞きたいという機会を持ってくれて本当にすごっていうことを駒ヶ根とか周りの市町村の方からお話を伺ったので、そういった機会も広く周知していただいて、声を届けたい人はいっぱいいると思いますので、民間からもすごく中川は発信していると思うんですが、行政の方からもそういった声かけをまた引き続きしていただけるといいのかなというふうに思います。 それから、ちょっと質問に戻りまして2点目ですが、相談窓口、居場所マップ作り、子どもや親が必要な情報につながるための情報発信についてはどのようにお考えか、お伺いします。
○教 育 長	今お話があった3月の意見交換会ですが、議員のほうも御参加いただいて、ありがとうございました。 保健福祉課と教育委員会のほうで今取り組んでいる子どもの居場所づくり意見交換会ということで、不登校親の会を通じてこういう機会を持たせていただいたんですけれども、今回、本当に多くの皆さんにお集りいただいて、それぞれの御経験とか思いを発信していただいたというふうに思いまして、大変有意義な時間だったというふうに思っております。 子どもの居場所づくり意見交換会については、今、村内で子どもの居場所になったりしている、支援をしていただいている団体の皆さんにお集りいただいて、村内にも子どもの居場所のネットワークをつくりたいなという思いで始めているところでもあります。それぞれが、やっぱりお互いにお互いの情報を持っていない部分もあったりするので、そうしたことを、村内ではお互いに知り合って、ネットワークとして子どもの居場所をつくっていききたいという願いから行っております。 ですので、不登校の状態にあるお子さん方だけではなくて、全てのお子さんの居場所っていうようなことも想定しながら、今回の意見交換会も進めておりますが、とりわけ不登校の状態にあるお子さんについては、学校以外の大事な場所として、こうした意見交換会をさらに重ねていきたいと考えているところでもあります。 また、その中で、マップ等による情報発信の必要性について御指摘いただきました。 今申し上げたように、横のつながりといいますか、それぞれ知り合う、そういうネットワークをつくっていく中で、よりそういう情報発信が生きていくんじゃないかっていうことも考えておまして、こうした検討を進める中で、できるだけ早くマップ等の情報発信はしていけるようにというふうには考えておりますので、まずは意見交換会を進める中で、そうした体制づくりも併せて進めていきたいというふうに考えております。

○村 長 3 番議員の子どもの居場所の整備に関しての御質問の中で保健福祉課長からの
答弁にもありましたように、子どもの居場所づくりに関しましては、いろんな要
望というか、声、特性というか、変な意味で言っているわけじゃなくて、ニーズっ
ていうんですかね、こういう英語の訳し方がいいのかよく分かりませんが、様々
なニーズや特性を持つ子どもがそれぞれのニーズに応じた居場所を持てること
ということかなと思っておりますし、できるだけそういった居場所については整
備をこれからは進める必要があるというふうに思っております。

それで、先ほど教育長が申し上げたとおり、分かりやすい居場所マップのよう
なものが必要な場合もあるかと思いますが、こういったことについても何ら
かの形で発信をしていければいいかなと、あえて紙でなくても、今はいろんな意
味で表示していく方法もありますので、これからはいろんなことを考えていく必
要があるかと思っております。

○8 番 (大島 歩) 今、教育長と村長のほうからお答えをいただきました。ぜひ早
めに進めていっていただければと思います。

私、不登校の子を持つ親の会にも何回か参加させていただいているんですけれ
ども、本当に、こういう情報を早く知っていたら、親の会があるとか、そういう
ことを早く知っていたら、もっと悩まずに済んだのにとか、そういった切実な声
をいただいているので、過去に高森町ですとか駒ヶ根市で出している、そういう
マップというか、情報を書いたものがあったんですが、本当に早めに出してい
だいて、いろいろほかの市町村のも参考にさせていただければいいかなと思います。

それから、3 点目、不登校の状態にある子どもを持つ家庭への経済的支援につ
いてはいかがでしょうか、お伺いします。

○教 育 長 先ほども少し触れましたけれども、教育委員会では来年度からフリースクール
等の利用料や通所のための交通費への補助制度を創設する予定でおりまして、そ
のための予算計上をしているところでございます。制度の中身については、また
十分検討した上で、関係の皆さんにも御意見を伺いながら詰めていきたいという
ふうに考えているところであります。

いずれにしても、利用する全てのお子さんや御家庭の経済負担、そして心
理的負担の軽減につながるような取組にしていきたいと思っているところであ
りますが、生活全般における経済的支援については保健福祉課とともに実態を把
握しながら考えていきたいというふうに今のところ考えているところでありま
す。

○村 長 子育て家庭への支援事業につきましては、さきにお配りをいたしております令
和 7 年度中川村結婚・子育て支援事業の概要にお示しをしているとおりでありま
して、この中に子育て訪問支援事業というのがあります。これにつきましては、
弁当の配達ですとか、家事や育児支援などを行う事業であります。不登校の状
態にある子どもを持つ家庭も対象としておりまして、弁当を配達したときに不安
や併せて悩みを聞くことができればいいなというような思いもありまして事業

を拡大していくものでございます。

もう一つ、ファミリーサポート事業でありますけれども、この事業も令和 7 年
度から利用できる保護者を中学 3 年生までの児童生徒を持つ保護者にまで拡大
し、移動支援も充実させまして、フリースクールですとか、居場所までの送迎等
もこれからできたらなというふうに考えておる次第であります。

このように、既存の事業の拡大、地域資源の育成、必要な支援の開発などを考
えながら、経済的な支援についても教育委員会とよく相談して進めてまいりたい
と、こういう考え方でおります。

○8 番 (大島 歩) 今お答えいただきました。フリースクールへの経済的負への支
援ですとか、今、村長が言われた配食サービスの適用拡大、あるいはファミサポ
の適用拡大というのは、本当に、これ、すばらしいことだと思いますので、ぜひ
進めていっていただいて、議会も関わることもかもしれませんが。あと、周知のほ
うをぜひしっかりやっていただいて、必要な方に必要なサービスが届くようにし
ていただきたいと思います。

それでは 4 点目ですが、不登校ではないが多様な思いを抱えている子たちや先
生方のケアについてはどうでしょうか。

○教 育 長 3 番議員の御質問の折にもお答えをさせていただきましたけれども、現代は子
どもも大人も心の問題を抱えやすい時代になっているというふうに感じており
ます。

そのときにも申し上げましたが、子どもは発達課題をクリアしながら成長をし
ていく、いわば階段を一步一步上るような姿になるかもしれませんが、必ずしも
一步一步順調に上っていくわけではなくて、その段で立ち止まったり、あるいは
落ちそうになったりっていうようなこともありながら成長をしていくわけであ
ります。

それを、場合によっては自分で解決するお子さんもいるかとも思いますけれど
も、親御さんに相談をすとか、あるいは先生に相談をすとか、あるいは友達
に相談すとか、そういうことをすることによって解決をしていく、そんな成長、
発達を過ごしているんだというふうに思います。

ただ、やはり、人は人によって傷つく部分もあるだろうし、やはり、人は人と
つながることによって支えられて成長していくものであると、また、そうした場
として学校っていうものが必要なんだろうと思いますし、学校でそうしたつなが
りのよさっていうものを子どもたちがよい体験として体験できるような場所に
していくことが大事だというふうに思っております。

今は対話であるとか協働というようなことが大事だと言われておりますし、心
の健康という観点からもそうした学びができる学校ということが大事になって
くるかなということを思っておりますし、私どもとしては、今行っている新たな
学校づくり、そうしたところは、こうした子どもたちや保護者の皆さん、あるい
は先生方も、何というか、わくわくと学び安心して生活できるようなまず場所で

あったらいいなということを本当に願いながら今検討を進めている、そういう段階であります。

ケアということで考えますと、一人一人が相談や支援を求められる様々な場所があったり人がいたりすると、やはりいいんだというふうに思います。

子どもについては、今御質問のあった居場所づくりということも1つありますが、学校の中では、3番議員の折にも答えさせていただきましたが、学校生活の満足度を見るアンケートQ—Uというテストがありますけれども、こうしたことをやることによって子どもたちの実態把握を行って相談に当たっていくということも行っているところであります。

そのほか、これまでの答弁と重なってしまいますけれども、校内の中間教室を設置して心の相談員を配置したこと、あるいはスクールカウンセラーへの相談、そんなことも今校内では支援として行っているところであります。

そういう点では、まずは日常の子どもたちの生活の中でつながり合う生活、学びというものを大事にしていきたいということを思っているところであります。ですので、今行っている新たな学校づくりの検討については、できるところから小中学校のほうでは取り組んでいくと、そんな立場で進めているところであります。

また、それを支えていただく先生方についても、かなりストレスの多い中でお仕事をいただいていると思っております。新たな学校づくりの検討の中でも村民の皆さんから先生方の心配をする声もたくさん寄せられていまして、村の皆さんもそうした状況を御心配していただいているというふうに感じているところであります。

先生方については、ストレスチェックというテストを、これも毎年行っているわけですが、その状況に応じて個々の先生方にもフィードバックをさせていただいております。

また、その結果から見ますと、やはり今日的な一つの課題としても、学校のお仕事、質的にも量的にも先生方のストレスになっているっていうことはそのテストからも明らかであります。そうした先生方を支えている一つが同僚制であると、つまり互いに支え合い高め合う協働的な職場の関係、そうしたものが同僚制と言われるものだと思いますが、ありがたいことに、中川の学校はそうした同僚制が非常に高いということがテストでもはっきりとしております。

ですので、今のそうした忙しさ大変さを、先生方のつながり、同僚制というものがまずは支え合って今は取り組んでいただいているというところが明らかであります。

ですので、教育委員会とすれば、働き方改革という視点でも、先生方がよりよく働けて子どもたちと向き合う時間を大事にしていだけるような対応ということは今進めてきておるところであります。

(大島 歩) 今、教育長のほうからお答えいただきました。

○8 番

先生方の状況に関しては、今回陳情も出ておりますけれども、本当に大変なことで、前提となる国の制度ですとか、そういうことに対しても、しっかり地方からも声を上げていくべきことかなというふうに思っております。

そして、今、先生方は頑張っていただいていますので、ぜひまた応援できるような村でありたいなというふうに思っております。

それでは2点目の質問に移ります。

「村の広報、今後の方向は」ということで質問いたします。

いまや多くの情報をパソコンやスマホから得る時代となり、村の外の人が中川村の情報を得るとき、あるいは村の外に住んでいる人が中川村の情報を得るときには、まずパソコンやスマホで情報を検索する人が増えているのではないのでしょうか。

中川村の広報の媒体としては、現在は庁舎窓口や担当者による広報、口頭での案内、広報紙の発行のほか、村の公式ホームページ、公式LINE、ブランディングサイト、公式ユーチューブ、教育委員会ユーチューブ、ケーブルテレビでの発信、また中川観光協会、歴民館、学校給食センターのインスタグラムなどがあるかと思います。

しかしながら、過去に子ども議会で中学生からユーチューブの更新が止まっているとか村の魅力発信が不十分なのではないかという指摘があり、村民の方からも広報に関して分かりづらい、そんな補助金があるとは知らなかった、欲しい情報にたどり着きづらい、もっと情報発信できることがあるのではないかなどの御意見をいただくこともあり、せっかくよい制度や情報、中川の魅力といったものがたくさんあっても、必要としている人に伝わっていないとしたら、それは伝え方の課題であり、大変もったいない状況だというふうに思います。

令和6年度は、ホームページ再構築委員会を設置し、ホームページについての検討が行われ、村の公式ホームページのリニューアル、AIチャットボットの導入がありました。イメージやアイコンなどは明るく爽やかな感じになったと思いますが、ページの構成方法ですとか、見せ方、使い勝手については、今後も引き続き改善の余地があるというふうに感じております。

特にブランディングサイトは、情報量が少なかったり古かったり、リンク先が機能していないものがあるなど、移住・定住のカテゴリーのトップに出てくるものとしては大変課題があるように思います。

今回の質問をするに当たり、ちょっと資料にも載せましたが、宮田村では公式Instagram、移住・定住サイト、村公式ホームページ、ユーチューブなどで情報発信しており、広報紙に載せる情報や写真を少し編集してInstagramに載せていると、同じ情報をInstagramにも載せているということなんですね、それで、フレッシュな情報を無理なく継続して発信していく工夫を感じました。

また、その前段として、村の職員が写真の撮り方などのSNSでの情報発信に関する研修を行い、広報に関する意識やスキルを高める機会があったことも重要

なことかなというふうに思いました。

また、宮田村のユーチューブではエコーシティー・駒ヶ岳が制作した食育推進の店という番組を出しているものもあり、こういったエコーシティー・駒ヶ岳との連携でユーチューブに上げていくみたいなことも——こういった仕組みでやっているのかはちょっと分からなかったんですが——地域密着の情報発信の在り方として面白いのかなというふうに感じました。

次に、飯島町では、「I I J I M A N O T E」という移住・観光ウェブメディアがあり、ホームページとインスタグラムの運営を環境協会が行っています。フォトアンバサダーや町民ライターの起用により、飯島町の魅力や情報を写真とテキストで多角的な視点から発信しているのも特出すべき工夫かなと思います。

ほかにも、通告書には南箕輪村や松川町の移住・定住サイトについて載せておりますが、情報のフレッシュさですとか視認性——ぱっと見て読みたくなるか、情報の分かりやすさ伝わりやすさなど、注目すべき点があるかなというふうに感じました。

これらの事例を見ますと、移住・定住情報サイトの充実化市町村広報において、かなり重要で、もはや必須となってきたというふうに言えます。

中川村では移住・定住ガイドブック「暮らそう、なかがわ。」を2023年4月に発行しており、これは大変分かりやすくまとまっていて、デザインもかなりいいなというふうに感じたんですけども、2年近くたってみると、子育て支援制度ですとか、今回のこういう新しく予算の中で新規、拡充していくっていう部分が紙であるだけに載せられないっていう、内容が古くなってしまっていくっていうことは否めません。

現在策定中の中川村第6次総合計画素案においても移住・定住、関係人口創出のための情報発信は重要であるというふうに書かれております。

そこで質問なんですけど、今後も広報については村の重要な課題っていうような捉え方として、紙の媒体ですとか、インターネット上でのものも含め、広報の目的、伝えたい相手とその方法、媒体、運営担当の分担や人材育成、人材確保、スキルアップ、伝わりやすいデザイン、発信内容や更新の頻度、発信の継続のための仕組みづくり、民間事業者や広域の情報媒体との連携について整理し、従来の枠にとらわれる過ぎることなく広報を一層充実させていくことを提案いたします。

村の広報の現状についての認識、課題、また今後どのような方針と戦略と体制で取り組んでいくかについてお伺いします。

それでは広報関係の件につきましてお答えをさせていただきたいと思います。

村の広報は、村が行っている施策を必要な方に迅速かつ正確に分かりやすく届けることが大事と考えております。

即時性の高い情報発信は、先ほど議員もおっしゃったとおり、村の公式ホームページであったり、L I N E、そういったものを使いながら、記事の掲載につ

ましては、担当者、これは広報部署を経由せず直接行うことも可能であり、より鮮度の高い情報発信が可能となっておりますが、実際のところは、なかなか、即時性の高いものであっても更新が滞っていたり、そういったものもあるというふうには認識をしております。

村のホームページにつきましては、ホームページ再構築検討委員会の意見を聞きながら1月末にデザインのリニューアルを行いまして、見やすくなった一方、先ほど言ったとおり、掲載記事につきましては、まだまだ情報量が不足していること、また更新が滞っているものもありますので、更新を行いながら、議員の御指摘のとおり、見せ方、運営方法等々、他の市町村のよい点を見習ながら、よりよいホームページを目指したいと考えております。

まずは職員研修等を行い、内容を充実させていきたいと、またホームページは1度のリニューアルで終わりではなく、ホームページ再構築委員会を引き続き活用しながら時代に即した改修等を必要に応じて行っていく考えであります。

村が行う情報発信については、今この場面をすぐに発信できないことが多いわけではありますが、発信や配信を行う協力者制度、例えば高校生であったり、集落支援制度だったり、方法は考えられるわけではありますが、こういったことも検討していきたいと考えております。

このことにつきましては多くの部署が関係するため、調整と情報共有を図っていききたいと、そういった考えでございます。

○ 8 番 （大島 歩） 村のほうとしても課題を感じているということでお答えをいただきまして、ちょっとその解決策ということでお話をいただきました。

今、課長がおっしゃられたように、高校生ですとか、そういう集落支援員ですとか、そういった人材というかを、ぜひ、使うというか、御協力をお願いして、得意な方、やりたい方、上手にできる方とか、いっぱいいらっしゃいますし、中川村の魅力を伝えたいっていう人はいっぱいいると思いますので、そういった本当に村と住民の皆さんで協働して発信していくような仕組みができればいいかなと思います。

そのための事例は、すごく、もう、今回、私、調べてみて、ああ飯島ってこんなふうにやっているんだとか、宮田村はこんな仕組みでやっているんだっていうことが、ちょっと目からうろこというか、落ちるような思いでしたので、ぜひいろんな力をうまく使いながら進めていただければというふうに思います。

それでは3点目の質問に移ります。

「分野横断施策をどう進めるか」ということでお伺いいたします。

現在策定が進められている中川村第6次総合計画後期基本計画では、分野横断政策というものが主に4つ挙げられています、質問を出した時点では、これは素案の段階でしたが。

子どもの健やかな成長のための環境づくりでは保健福祉課、教育委員会、地域政策課、産業振興課、住まいの確保を通じた移住と定住の促進では地域政策課、

建設環境課、保健福祉課、産業振興課が連携してやるというふうになっております。

それから、3つ目の持続可能な地域コミュニティの活動の推進では総務課、地域政策課、産業振興課、建設環境課、教育委員会と5つ入っています。

そして、地域資源を生かした経済の活性化では産業振興課と地域政策課というふうに、各施策での関係部署が示されております。

今後もこのほかにも課を超えたつながりで取り組むプロジェクトが出てくることもあるかなというふうに思いますし、既に、例えばどんちゃん祭りですとか、取り組んできた事例もあるのではないかなと思います。

実際に分野横断施策をスムーズに進めていくためにはリーダーシップや仕組みづくりが重要で、音頭取り役の任命ですとか、組織構造の見直しですとか、プロジェクトチーム結成、定例会議をするですとか、情報共有のプラットフォームづくりなど、様々な方法が考えられるかなと私なりに思ったんですが、今後どのような方針や体制で分野横断の施策を進めていくのかについて見解をお伺いします。

○村 長

御質問いただきましたのでお答えをいたします。

第6次総合計画後期基本計画でございますが、現在はまだ案の状態でありますけれども、御存じのとおり、総合戦略につきましては、総合計画と重なり合う部分が多いために、これを一体化し、1つの施策体系といたしました。

総合計画につきましては、個別分野施策と分野横断施策、この2つの構成に分けておりまして、分野横断施策は全てが重点事項――今、議員がおっしゃられました1から4つ目、4点でありますけれども――というふうになっております。全てが重点事項となり、これまでの総合戦略にこれは該当するものというふうにお考えいただければいいかと思っております。

これまでも横断的に対応すべき事業や協力や情報共有を図るべき事業はありました。それで、実際に庁内の企画委員会で検討する、そして複数の部署に関わる課題につきましては事業調整会議というものを開催し、連携して事業遂行を行ってきております。

今回、分野横断施策に明記をいたしました事業につきましては、特に関係部署間での協力が必要なものというふうに考えております。企画委員会での情報共有を図り、主担当――中心となる担当でありますけれども、これを明らかにした上で、関係部署の実務担当者レベルでの特別の委員会といたしますか、それを進めていく、よくいうところのプロジェクトチームというような形をつくる、あるいは担当者会議等を想定しておりまして、事業がスムーズに進むように体制づくりをしていくことが今後必要だなというふうに考えております。

これは全くやってこなかったわけではないでありますけれども、これまでも、重要な施策を進めるためには、担当係の新設ですとか、組織形態の見直しも行って進めてきたところでございます。

中心ってというか、基本的な考え方といたしましては、横断的に進めるべき事業の計画策定前の段階で調整を図っていく、こういうことが一番重要になるわけでありまして、この中心になるのは、やはり地域政策課かなというふうに考えております。

それで、実際の事業遂行には各担当係がこれに当たっていくと、こういう流れをよりはっきりさせていくことがキーというか、これからの進め方の上では大事なかなというふうに思っております。

また、場合によっては、専門的な知見を有する方が必要な場合は、中心になる人材を、4番議員の御質問にもありましたとおり、例えば地域活性化起業人制度を活用するですとか、活用して、そういう方を招聘して、その中に特に必要であれば御意見等を入れていただく、発信をして、意見ばかりじゃなくて、加わっていただくということも可能かなと思っておりますし、今ある地域おこし協力隊っていうのも募集をしながら、その目的に沿った形で、こういう民間っていいですか、皆さんの力の中に加えて事業を遂行していくという対応も考えられると思っております。

いずれにしても、これからは横断的な施策をやっていく上では、担当課だけではなくて――担当課ってというか、幾つかあるわけですけど、村だけではなくて、こういった外部の力、こういったものをうまく組み入れながら進めていく。

当然、その前に、6番議員のお話にもありましたとおり、特にこれからは、やはり将来を――こういうふうに進めますよっていうことを皆さんにお示しをしながら合意をいただいて進めなきゃいけませんから、そういった中では、役場の中ではそういうスタンスで進めればいいんですけど、外部の御意見も、特に若い方、こういったこともしっかり入れながらということは所々でちゃんと押さえて進めていくことが必要かなと思っております。

○8 番

以上でございます。
(大島 歩) 今、村長のほうからお答えいただきました。主担当を決めるですとか、企画事業の調整会議を開いていくということで、そういった仕組みをしっかり回していくことはすごくよいことだと思いますし、外部の力をうまく使うってということも――外部っていうのは、住民の方も含め、遠くの、東京とか、そういうところの方の力もだと思いますし、ぜひ上手に協力し合いながらやっていっていただきたいというふうに思います。

それで、役場の職員の皆さんも、ふだんの自分の業務が本当にいっぱいいっぱいってというか、大変ってというような実情ももしかしたらあるのかなというふうに思いますので、ただ、こういう分野を横断して、声がけをして、音頭を取りながらやっていくみたいなことって、やっぱり真ん中にすごい熱意が継続していかないとなかなか進んでいかないってということで、そういった熱意については心配しておりますので、ぜひこういった重点項目がうまくいくように期待しております。

○議 長	これで私の質問を終わります。 これで大島歩議員の一般質問を終わります。 次に1番 片桐邦俊議員。
○1 番	(片桐 邦俊) 私は、さきに通告いたしました1問について質問をいたしたい と思います。 国では2014年にまち・ひと・しごと創成法が施行され、東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を上げることを目的とした地方創生の取組がスタートして10年が経過しました。地方創生の4つの柱、「地方に仕事をつくる」「人の流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「魅力的な地域をつくる」に沿った施策が展開されてきているわけでありま すけれども、この間、全国の各自治体においては、地域ごとの課題を整理し、解決に向けて総合戦略を作成し、取組が進められてきている状況かと思 います。 全国の自治体にとって少子高齢化と人口減少は全国的に深刻な問題です。特に地方では、人口流出が続き、高齢化が進んでいるのが現状です。 さきに申し上げた地方創生の4つの柱は、まさに宮下村長の下、進められてきた子育て支援事業を中心とした地域づくり支援事業、住宅支援事業、定住・移住促進事業、生活応援事業など、中川村の取組であったと考えております。 また、地域に活力を生み出すためには、人、地域、仕事の3つの要素を結びつけながら、DXやSDGsなどの観点を取り入れて地域の特性や資源を最大限活用することが求められていると言われておりますけれども、中川村でも再生可能エネルギー検討や行政DXの検討が進められてきております。 現状までの村の取組は評価しておりますけれども、今後の対応について幾つか質問したいと思 います。 まず1点目でありま すけれども、国では2024年生まれの子どもの人数は外国人を含めて72万988人で、統計を取り始めて以降、最小となっております。 長野県につきましても1万709人で過去最少を更新しているという状況であります。 本年1月31日に長野県より毎月の人口移動調査に基づく2024年中の年間人口増減数が発表をされました。 中川村は、2025年1月1日現在、総人口4,444名で、人口増減数はマイナス42名となっております。その内訳は、自然増減では死亡が64名に対して出生が24名で、マイナス40名、社会増減では転入122名に対して転出118名、その他増減6名で、マイナス2名でありました。この数字につきまして、村長はどのようにお感じになられるか、お伺いをしたいと思 います。 ○村 長 4が、4という数字が4つ並ぶって いう珍しい数字、もう既に4,444人というのは、これより2月3月になって、恐らくこれよりも小さい数字になっているかと思 いますけれども、4つ並ぶって いう珍しい数字でありまして、ちょうど今年のこの数字は記憶に残るのかなというふう に思っております。

○1 番	2024年度中の村の人口の増減数、マイナス前年比42人でありま すけれども、につきま しては、今まで毎年50人～55人の減少が続いていたということから見れば、40人台前半の減少であり、やや安堵したと申しますか、そんな感想を持 っております。 しかしながら、自然減の中身が問題でありまして、高齢者の方の死亡は64人に対して、出生数24人、プラスマイナス、あれですね、マイナス40人ということになるわけでありま すけれども、これは、24人っていうのは、改めてこの数字がかなり少なくなっ てきているなと改めて感じておるところであります。 社会増減の基となる転出が124人に対して転入122人と、マイナスの2人は意外な数字だ なというふうに感じました。 転入者が目立って多くなる施策がうまく打てて回っているっていうふうな思 いがあんまりして おりませんので、数字のみからの感想では、やや健闘、この一年間は、私がや ったわけではないん ですけど、健闘した――健闘という言い方はありませんけれども、こんな感想を持 っております。 (片桐 邦俊) 今お答えをいただきましたけれども、実は、私もこの数字を見 させていただ いて、予想以上に減少が少なかったかなというふうに見ております。 ですから、何がよ かったのかっていう部分もこれから模索をしながら検討いただければなという ように感じておるわけでありまして、そんな部分では次の項で少しお願いをして いきたいという ように思っております。 2番目として、多くの自治体では人口の維持、増加、あるいは人口減少の速度を 落とすことを目指 した施策を進めてい ると思 っております。 人口を増やす方法は自然増と社会像の2つです。自然増は出生数の増加を 目指す ものです。 現在、5年に1度の国勢調査が実施されております。国勢調査には有配偶率とい うデータがあり ます。出生数増加を 目指す政策立案に 向けて有配偶率等 のデータを活用す ることを提案した いと思 いますが、いかが でしょう か。 ○村 長 配偶者関係の国勢調査がありま すけれども、この 中に未婚者数とい う項目がありま す。15歳以上から5歳刻みで区分されてお るわけでありま して、中川村の2015年の国勢調査にお きましては、未 婚者数は20歳～49歳の未婚者の数 が540人、2020年の調査の同年齢層の 未婚者数が485人というふうになっ ております。 未婚者数は、こ こで見る限りでは、55人ですか、減 っておるわけ でありま すけれども、未 婚者数が減れば それでいいの かなっていう話 ですけど、全 体の基になる数字が485人とい うことで減っ てきてお りますので、該 当年齢層も減 っておりま すので、一概 には言えな いかなと思 っております けれども。 さて、議員から の提案であり ます国勢調査デ ータの指標で あります。 それで、出生数 に関する指標 の一つに有配 偶率というも のがありま すので、一つ として見て いくことは できるかな というふう に思 って おり ます。 それで、第6次総合計画後期基本計画案の第2節の少子化対策、子ども・子育て
------	---

て支援では、数値目標として出生数に該当する、古くなり――古くなったという言葉方ありませんが、出産祝い金の給付件数と 40 歳代の未婚率、こういったものを挙げておまして、出生数増加を目指して未婚率を下げていくということを目指しております。

今年 10 月に実施されるわけでありますけれども、令和 7 年度の国勢調査、この結果については注視をしてまいりたいと思っております。つまり、有配偶率、こういう視点から分析をしたり、施策を考えたりしていくっていうことは、まず、これは議員からの御提案ということで受け止めて、これが有効だという判断ができるならば、次回以降の総合計画の中での修正、この数値を大事にしていくっていうこともあり得るかなということだけ申し上げておきたいと思います。

○ 1 番 （片桐 邦俊） ぜひ一度、国勢調査の結果を見ていただきながら、また御検討いただければなというふうに思っておりますけれども、地方創生の柱の 1 つでもあります「結婚・出産・子育ての希望を叶える」のうちの出産、子育てにつきましては、中川村は近隣地域に比べてもしっかりと支援がされているというふうに考えております。

課題は、やはり結婚かなというように考えます。全国的に男女ともに未婚率が上昇しております。年代別の未婚率も国勢調査では分かると思いますし、そういう面から言っても、さらなる結婚支援策っていうものが村としても必要かと思っておりますので、お願いをしてまいりたいというように考えております。

続いてでありますけれども、続いては社会増についてであります。

社会増については、村内在住の住民の方を流出させないこと、また他地域からの移住を促進することが必要であるわけでありますけれども、そのためには 4 つの柱の「地方に仕事をつくる」が課題になってまいります。

コロナ禍の影響によりましてテレワーク、リモートワークの機運も見られてきておりますけれども、東京圏から近い地方をそういう面では選ぶ人が多くいると聞いておりますし、調べてみますと、ふるさと回帰支援センター調べでは、長野県への移住相談は昨年に引き続き全国第 4 位にランクをされておるという状況です。

いかに働く場所を確保していくかについて、村で進めていらっしゃる人材確保に悩む農業や製造業などが組合員となる特定地域づくり事業協同組合設立も含めて考えを伺いたと思います。昨日、5 番議員の質問で事業協同組合については運営希望者が出てきているというお話も聞いておりますので、そんなことからしますと、ほかのお考えっていいですか、仕事をつくるという部分でのお考えがありましたらお願いをしたいというように思います。

○地域政策課長 移住を進める上では、当然、住む場所であったり、今、議員のおっしゃるような働く場所の確保だったりっていうのは重要な課題として認識しております。

昨日の 5 番議員の御質問の答弁にもありましたとおり、既に、全てではありませんが、幾つかの関係、農業者、農業団体、福祉施設、また製造業も含めて、ア

ンケートの結果では働き手を求めているという事業者、事業者があるということはまだ確実に分かっておりますので、そういったことで、1 つの施策としては特定地域づくり事業協同組合の設立も視野に入れながら進めていきたいというふうなお答えをさせていただいております。

現在の働く場所の確保ということですと、村が積極的にここにというようなことは今行っているわけではありませんけれども、確実に働き手を求めるところはあるということがありますので、そういった情報を外につなげていくことは必要であると考えております。

ハローワーク等の情報等の掲示等をしている部分もありますけれども、より一層、村内の事業所からの声等を聞きながら、そういった村内事業者と協力しながら、具体的に商工会さん等との連携もあるかと思っておりますけれども、農業者の皆さん等も産業振興課が協力しながら進めていくっていうことを考えております。

○ 1 番 （片桐 邦俊） 今お話あったとおり、確かに、新たな働き場所っていうよりも、今現状ある事業者でも働き手が少ないという今お話もお伺いしましたので、こんなことを十分つなげられるといいますか、情報として発信できるような体制をぜひ組んでいただければなと思います。

私も議会でも、今、現状、議会ちょこっと訪問というものをやりながら各事業体の皆さん方とも意見交換をしておりますけれども、やはりそんな部分では働き手の問題が出てきておるというふうに思っておりますので、ぜひそんなこともお願いをしておきたいというふうに考えております。

続いて、関連しますけれども、昨日の 5 番議員の質問にもありましたけれども、国では特定地域づくり事業協同組合に関する法案の改正案を今国会に提出し、改正を目指すとしています。

それは、組合の職員が通年で働く場を確保することが必要なため、現在は全派遣職員の労働時間の 6 分の 1 以内であれば組合員以外の事業者にも職員を派遣することができるということになっているようでありますけれども、さらに農閑期等に働きやすくするため、市町村、行政への派遣に限りこの制限を 3 分の 1 以内とし、引き上げる改正案であります。

昨日、説明のあった事業者へのアンケート結果でも繁忙期とそうでない期間の雇用希望に大きな差がありました。

今後、組合が設立されてからの話ではありますが、村として組合職員の働き場所の確保をしていくことが必要と考えますが、村のお考えをお伺いしたいと思います。

○地域政策課長 組合が設立された場合を想定してというお話となるわけですが、昨今というか、CEK の告知放送でも求人の放送が多々流れております。これは、近隣の市町村、当村もそうですけれども、役所も含めてであります。それで、実際には、なかなか、特に事務系の方については応募者が少ないのが状況であります。

当村でも短期的な雇用、時期の限られた事業に対する人手不足に対する臨時的

○ 1 番 　な職員を見つけることには苦慮しておりまして、この制度に沿った範囲での派遣は、行政というか、役場として有効かもしれないというふうに考えております。

　ただ、自治体は、法律上、組合員にはなれませんので、どうしても員外利用、制限のある中での派遣というようなことになりますので、ただ、こういった組合からの派遣であれば、員外利用の方々にも労務管理であったり給与の支払いであったりも含めて事務の軽減が図られるということでもありますので、こういったことでも組合の活用は有効ではないかというふうに考えております。

　（片桐 邦俊）　今答弁いただきましたけれども、昨日の説明の中では、この組合の設立の条件みたいなものとしては、やはり職員の通年雇用っていうものも1つの、何ていいますか、条件に組み込まれているというような感じを受けたわけであります。

　　ぜひ、そんな部分の中では、組合設立に向けてです、あくまでも向けてですけども、村としても、そういう部分では、国会のほうで、員外、いわゆる員外の、ただし市町村に限ってということでもありますけれども、員外に対して派遣ができるという格好になりそうでありますので、そんな部分も十分考えておいていただければなというように考えております。よろしく願いいたします。

　　続きまして魅力的な地域づくりの関係でありますけれども、地域コミュニティーにおいて、コロナ禍も影響してはいると思いますけれども、高齢化の進行と人口流出によって地域社会の活力低下が深刻になると思います。祭りや親睦会など、地域で昔から行われてきた文化が失われ、住民の交流が希薄になってしまいうことが懸念され、このことで高齢者の見守り機能が低下したりし、地域からの孤立も心配されると思います。

　　実は、本年、三共地区で4年ぶりに敬老会が開催されたようでありますけれども、参加者からは久しぶりに地域の皆さんと話ができてよかったというお声をお伺いいたしました。

　　地域コミュニティーの活性化については、確かに地域ごとの問題ではあるわけでありますけれども、全て地域任せにせず、やはり村としての対応も望まれると思います。村としてのお考えをお伺いします。

○総務課長　　では、私のほうから総代会の担当としてのお答えをしたいというふうに思います。

　　総代会におきましても、コロナ禍、また少子高齢化への対応や担い手不足等によります行事の見直し等、地区の在り方について考えていく必要があるという地区の総代さんが多くなりまして、令和4年度から総代会の村内施設視察を変えまして、地区運営等の情報交換を行っております。分散会方式で実施をしております、それぞれの地区からの創意工夫などを述べていただいている、非常に参考になる会議というふうになっております。

　　本年度につきましては、時期を早めまして6月に情報交換会を開催する予定になっております。

○地域政策課長　　高齢化や人口減少が進み、担い手不足が言われる中でも、災害時の対応ですとか、高齢者の見守り、文化の継承など、地域の役割はさらに大きくなっているというふうに考えております。

　　地域のことは地域で考え、決めて実行するというのが基本とは考えますけれども、役員の負担を減らしながら地区の役割を発揮できるよう、地域の役割や課題等について地域とともに議論を深める時期がきているというふうには認識をしております。

　　地域政策課としての考えや施策について答弁をさせていただきます。

　　総代会でも、今、総務課長が申しました地区運営等の情報交換会には参加をさせていただいておりまして、その中でも、地区の住民が減ってきており、これまで行ってきたいろいろな行事、地区運営にも影響が出ていると、地区内での担い手不足を心配する声が聞かれております。

　　移住・定住施策を進める上でも、総代会で総代の方々に地域の情報を公開できるように進めたいといった旨のお話をさせてもらっているところであります。

　　この頃、非常に、中川村の中での移住先というか、住む場所をお問合せいただいたり、訪問されたりする方も増えてきておりますけれども、そういった移住希望者の皆さんからは地域の情報が不足しているという声が聞かれておりまして、何々地区、あそこのところの、こういったところの例えば空き家を検討するに当たって、地区で必要となる自治会費、地区費や、行事、共同作業に対する労務等々、欲しい情報がなかなか出てこない、そういった声もあります。

　　それで、1月の総代会でも投げかけはしてあるわけですが、新年度から、まずモデル地区を設定して、目標としてはホームページ上でそういった地区の情報を公開できることを考えて進めていきたいと思っております。

　　地区情報の収集には地区と相談しながら当然取り組まなければいけないことではありますが、これを、できれば、最終的には全地区の情報をホームページ上で確認ができるようなものにしたいといったものであります。

　　あわせて、進学や就職で外に出た中川村出身者が戻るきっかけになるような施策、住宅施策や子育て施策、またこういったものを継続、充実させ発信をしたいということでもあります。

　　地区の活性化に関する問題につきましては、村からの押しつけ施策にならないよう注意した上で、地区の自らの問題として解決策を協議する際には御相談をいただき、協力をしていきたいと、そういった考えでございます。

○ 1 番　　（片桐 邦俊）　課長お二方から答弁いただきました。ぜひお願いをしておきたいというふうに思っております。

　　いずれにいたしましても、これから人口も減ってくるという中では、若手の働き手が少なくなっているのも実態でありますし、そういう部分の中では、地域づくりっていいいますか、地域ごとの交流の場っていうのはなかなか今までのような形にはならないだろうと私も考えますけれども、ぜひ、最低限、この部分は

残しておきたいなという部分については、何とか村のほうとしても総代会のほうへの働きかけ等もお願いをしていきたいなというように思っております。

また、難しければ、1つの地域だけで行うのではなくて、近隣の地域が一緒になって、そういったイベント等の取組、そんなことも提案していただけたらなというように感じております。

いずれにいたしましても、様々な地域活性化のための御提案を村のほうからも総代会に向けて発信を、ぜひお願いをしておきたいというように考えます。

それでは最後の質問になりますけれども、村長は子育て支援の一貫として学校給食に使う地元農産物の割合を現在の 51%からさらに高める考えを発言されております。

このことは、令和4年6月議会で学校給食の地元産農産物の活用率の向上について私も質問をさせていただきました。

過去、村内学校給食に使用される地元農産物については、おいしい野菜届け隊等、学校給食食材提供グループの協力により、平成29年度には地元農産物活用率は約56%あったわけでありますけれども、生産者の皆さんの高齢化等もありまして、活用率は当時でありますけれども半分以下になっておったというふうに覚えております。

新たな地産地消コーディネーターの努力もありまして、活用率は増えてきたというふうに考えております。新たな小中一貫校として特色ある学校をめざす中、まさに村内外に向けてアピールできる一つの特徴になると考えるわけであります。

以前の返答では、教育長は当面55%まで増やし、その後60%を目標にしたいということでしたけれども、今回、村長はどの程度まで地元農産物の割合を高めたいのか、またそのための施策について考えを伺いたいと思います。あわせて教育長にも伺いたいと思います。

○教 育 長 今、新たな学校の特色の一つとしてどの程度まで地元農産物の割合を高めるかとのお尋ねだというふうに承知をさせていただきました。

令和4年6月議会においても、議員から同様の御質問をいただいておりますので、現状を確認する御質問でもあるというふうに理解をいたしまして、まずは教育委員会のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

そのときの答弁では、今、議員からも御発言ありましたが、教育委員会としては、まずは55%前後を目指すと、それで、その後60%、さらには70%まで伸ばせればと申し上げました。大きいこと言ったなと（笑声）振り返って思っておりますけれども。

様々な課題に加え、コロナ禍の影響もありまして、議員からお話ありましたが、具体的に申し上げますと、令和2年度の使用率は30%台、34%程度まで落ち込んだと、それで、現在はおおむね50%前後まで回復してきているというふうに理解をしております。そうしたことを踏まえて考えますと、現在のところはコン

スタントに55%前後となるように取り組んでいるというところでございます。

また、それとは別に、給食米については、御承知のとおり、村内産100%ということであっておりますので、これは継続しているところでございます。

議員の御提案のとおり、新たな学校においても、現状を発展的に引き継ぎまして、学校給食を軸とした食育を特色の一つとしていくよう教育委員会としても考えているところでございます。

現在、おいしい野菜届け隊においては、新たな生産者も加わったりし、農産物の種類も増えつつある、そんな状況でもございますが、一方で、使用率を高めようとするほど、例えば注文の取りまとめでありますとか、調達などを担っていただいているマルトシさんの負担も大きくなっているというふうに承知をしております。品質、規格の管理、キャンセルの対応などは、今後、使用率が高まるほど負担になってくると、大きくなってくる可能性があるというふうに予想しております。

おいしい野菜届け隊の皆さんにも、規格等、協力をしていただきながら、対応がさらに進んでいきますと、給食センターの調理のほうの負担軽減にもつながるということを思います。より安定的に使用率を高めることができるように検討していくことが必要であるというふうに思っております。

こうして見ましても、実際問題として使用率を高めていくということは容易なことではないというふうに認識をしております。そういったことを踏まえまして、現実的な目標を据えながら取り組んでいきたいと思っておりますが、冒頭申し上げたように、そういった観点では、現在はコンスタントに55%前後を目指していきたいというふうに考えております。

現在、おいしい野菜届け隊の皆さんや学校給食に関係する皆さん――マルトシとかJ A、産業振興課、保育園、小中学校、それと教育委員会、給食センター、そういう皆さんが一堂に会しまして、現状や課題について共有し検討する会議を持っております。本年度も2月に2回目の会議を本年度の会議として行い、意見交換を行ったところでございます。

前回の答弁で村長から交流センターとの連携についての言及もございましたが、その点については、まだ具体的には進んでいない現状もございます。引き続き検討するとともに、関係する皆さんとの会議におきまして様々なアイデアを出し合って、子どもたちに地元産農産物を使った安全でおいしい給食が提供できるということ、それがまた新しい学校の特色として位置づけられるようにしていくために取組を続けていきたいというふうに思っております。

○村 長 地元農産物の割合をどのくらいまで高めるかということで、平成30年のときに、当時、御質問をいただいて70%まで高めたいという教育長の答弁があったことは事実でございます。

それで、重量から見た数値をずっと追及しているということでございますけれども、今、地産地消食育コーディネーターという方が頑張って調整しながら進め

			ていただいているということを考えております。 それで、この方の構想の中に、やはり重量での、やはり――先ほど教育長は 55％を維持しながら、できるだけというお話をされたかと思っておりますが、地元産のものを作付けも含めて増やしていく、こういうことを考えているようであります。特にパン用小麦、これの栽培も中川村の農家に具体的に依頼をして、農家の方も農地を借りて広めていきたいと、こういうお話も伺っておるところであります。 肉ですとか魚などの動物性たんぱく質っていうものは、なかなか地場産というわけには、価格の面からも、また肉はうちにはありませんので、まあジビエがあるじゃないかっていう説もありますけれども、一般的な話です。これは、そういうふうな地場産というわけにはいかないの、過去の答弁で 70％近くまでと目標数値を掲げたあたりが、それあたりまでが限界かなというような思いもするわけであります。 それで、私としては、数値目標を掲げるというよりも、無理なく、できるだけの数値であればいいかなと。ただし、そのときには地場産を当然使えるだけの作付面積、供給量がないといけませんので、そういうこともやはり併せて、行政――行政っていうか、の面から考える必要があろうかというふうに思っております。 学校給食の食材に地場産農産物の利用を進めるための会議に農業観光交流センターが関わりを持たせていただいております。 しかしながら、なかなか、交流センターが中心になって、これを、いわゆる量を全部調整して、これを最終的にはマルトシさんの下で学校給食センターに届けると、こういうふうなことがなかなか難しいわけであります。 それで、関係者の議論も見ながら、集荷と運搬に関するところで、やはり農業観光交流センターがうまくその中でのピースとして関わりができればいいんじゃないかなと、こんなふうに考えておるところでございます。
○ 1	番		（片桐 邦俊） 村長、教育長から細かく回答いただきました。やはり、どうも、55％からというお話がありましたけれども、ぜひ 60％ぐらいを目指してもらいたいなというふうに思います。 ただ、先ほど村長、教育長からも話があったとおり、流通のほうで若干問題があるということでもあります。今も話があったとおり、マルトシさんの負担等も増えているというお話もありましたけれども、ぜひ交流センター等も含めて、物流の検討を再度してみたらどうかと、発注業務なり、そういう部分のことを、今までどおりじゃなくて、新たな方向ができないかなというふうに感じました。ぜひそんな部分で検討を一度していただきたいなというふうに思っております。 実は、過日―― 3 月 4 日に開催されました農業後継者支援事業交付金の交付式があったわけでもありますけれども、その中で、1 名の方は既に学校給食に取り組んでおられましたけれども、また、もう一人の方は、今後、学校給食に取り組みたいという希望のお話をされておりました。大変頼もしく思いますし、うれしく
			感じました。 また、現在、国では学校給食の無償化について検討されておるわけでありすけれども、参議院予算委員会におきまして石破首相は、無償化に関して、地産地消、有機農業の推進を重視する考えを示しております。無償化の制度設計で焦点になりそうだというように考えております。 ぜひ、そんなことも含めて、またさらなる検討を加えていただきたいなというふうに思っておりますけれども、学校給食対応について、村として、また今以上に必要に応じた支援をお願い申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。
○ 議	長		これで片桐邦俊議員の一般質問を終わります。 ここで暫時休憩とします。再開は午前 11 時 5 分とします。 [午前 1 0 時 4 4 分 休憩] [午前 1 1 時 0 5 分 再開]
○ 議	長		会議を再開します。 休憩前に引き続き一般質問を行います。 7 番 島崎敏一議員。
○ 7	番		（島崎 敏一） 私は、さきに通告しました通告書に基づいて、本日、3 問の質問をさせていただきます。3 問ともテーマが協働です。協働。 協働の意味を最初に申し上げますと、立場が異なる者同士が対等の立場で共通の目的や目標に向かって協力し合うことと考えます。 村の現状を見渡すと、住民と行政の役割を生かし切れず、協働がうまく機能していないんじゃないかなと思う部分があります。 資料 1 を御覧ください。 私の拙い資料で大変恐縮ですが、行政、地方自治を 1 本の木、そして土は地域であり住民と例えた図です。根から住民のアイデアやパワー――これ、税金も持っていかれているんですが――アイデア、パワーを吸い上げ、施策、行政サービスという形で果実を実らせて大地へと還元する。この構図で根っこと幹の部分が行政組織だと考えていただければと思います。 縦に割れてしまっている行政組織の幹を 1 本の木のようにまとめる横串のようなものを刺して行政運営をしていく必要があるのではないかというのが今日の質問の問題提起であり、要旨です。 協働とは何かをテーマにして、1 つ目の質問は立地適正化計画、2 つ目は新たな学校づくり、3 つ目は協働を促す事例の紹介と提案です。 では、通告書に沿って質問をさせていただきます。 立地適正化計画、今年度から準備が始まり、来年度からいよいよ 2 年間かけて計画を立てるこの計画は、村の将来を左右する大変重要な計画であると考えます。この計画策定の発端は新しい学校建設という大型事業推進の基礎にするためですが、この計画は単に公共施設を造るためだけの計画ではなく、おおむね

○村 長 20 年先の住民生活の将来像を描き、居住誘導区域、都市機能誘導区域など、様々設定していくというものであります。

村政の現状を見回すと、教育委員会は新たな学校づくり、保健福祉課は保育所在り方検討委員会、そのほかにもチャオ周辺の活性化、望岳荘の今後、東西の小学校の在り方などなど、少子高齢化、担い手不足など、課題山積です。その上で、立地適正化計画の策定、この計画づくりは地域政策課の管轄ではありますが、行政各課の縦割りを超え、横串を刺して連携の歩みを合わせて行うことは必要不可欠であると考えます。

横串を刺すというのは、全課がこの計画づくりの主人公であるということ、そういった気概を持つことであって、プロジェクトチームをつくることや外部との協働など、様々な工夫が必要ではないかと考えます。そのような横串を刺した各課の連携がまずスタートラインであり、住民との対話の土台ができると考えます。

私は、中山間地に住む一住民、また子を持つ親として、まだしっかりと横串が刺さっていない計画策定に大変不安を感じています。

そこで質問をします。

1 つ目です。現状では、新たな学校づくりの構想が先行して進んでいるが、行政各課に横串を刺して連携の歩みを合わせるために必要な取組について村長の考えを聞かせてください。

8 番議員の 3 問目の質問にもありました。そこにありましたとおり、各課を横断しての必要な事業につきましては、庁内企画委員会で情報共有を図り、主担当をそれぞれ明らかにした上で、関係部署の実務担当者レベルでのプロジェクトチームや担当者会議等を想定して進めていくと、事業がスムーズに進むよう体制づくりをすることが必要であるというふうに考えておることは、述べたとおりでございます。

これまでも重要な施策を進めるために担当係の新設や組織の見直しも行ってきたところであります。

重要な計画と位置づけております立地適正化計画でありますけれども、大きく言いますと、村の土地利用——土地利用の在り方はいろいろありますけれども——その前にもう一回都市計画のマスタープランという大きなものを見直した上で、そこから、都市施設としての区域、在り方、そして農業の振興地域とのすみ分け、こういったことをやる中で、立地適正化計画、こういったものを令和 7 年・8 年の 2 年かけて検討していくと、策定をしていくということは申し上げたところでございます。

この計画策定の実行に当たるために、令和 6 年度であります、地域政策課に土地政策係を新設したところでありまして、現在は、そのための資料となります基礎調査と計画策定に向けてのスケジュール調整の段階にあります。

それで、次年度からの計画策定には、当然、各課横断して全庁的に取り組む、こういうことが必要になってくるというふうに思っております。

○7 番 現在進んでいる新たな学校づくりにつきましても、前段のプロジェクトとして村民の皆さんに対する多くのセミナーですとかワークショップ、講演会、地区懇談会を開催しているというふうに認識をしております。

令和 6 年度からは、学校づくり委員会を設置いたしまして、教育委員会だけではなく、保健福祉課、地域政策課、この両課からも事務局に加わることで関わりを保っておるところでございます。

（島崎 敏一） 現状を説明いただきました。

そもそもこの計画策定のきっかけというのは義務教育校の建設費用の一部を国から求めることが発端であったと記憶しています。本来あるべき流れを考えると、立地適正化計画を立てようっていうのがまずあって、その上で各分野の検討をしていくべきではないでしょうか。

現状は、教育委員会が新たな学校づくりの検討を進めていく中で、地域の在り方を同時に考えている現状があります。それに引き続くように保育園の在り方の検討も始まりました。

望岳荘の経営や学校の跡地利用やチャオの活性化など、なかなか歩みがばらばらかなと感じるんですが、その辺は縦割りの弊害ではないかなと思うんですが、その辺、何かこう、今の課題についてどう考えていますでしょうか。

○村 長 課題を幾つか挙げるとすると、確かに、主管課は当然あるわけでありまして、主管課の考え方とそれぞれのところで、今——例えば望岳荘でありましたら、その周辺地域をどうしていくのかという計画が動き出しておりますし、検討が始まっていると、それから、6 番議員さんの御質問にもありましたとおり、チャオの周辺、これも商業施設を中心としたいいわゆる都市計画の用途地域区域内にありますから、ここでの集積をどうするかっていうことは、今後、これから始まっていくということでありまして、学校周辺については先行しておるところであります。

これらのものを、大きく言いますと、都市施設をどうしていくか、学校も都市施設でありますので、土地利用の中でどういう配置にしていくのかっていうことを改めて検討していくと、調整を図って計画の中に加えていくという段階であります。

確かに、どこがというのは——今までは望岳荘周辺の検討が最初にありました。ただ、これは、コロナという大きなものがありまして、計画はちょっと中断をしたところでございますし、その中で、やはり人口減もある中で、この 3 年 4 年は義務教育学校をどうするかっていう話が先行しておることは事実であります。

ですから、言い方は悪いんですけど、これからはやはりきちんと調整をしなければという認識の下に令和 6 年度から庁内の連携が始まってきたというふうに考えていただければいいかと思っております。

○7 番 （島崎 敏一） ぜひ、きちんと調整していただいて、太く強い横串を刺していただきたいと思います。要望です。

○村 長 次の質問です。

住民対話の前提所条件として、行政施策への関心が低い方が大多数であると考えます。どのように協働の機運を盛り上げ、どのような手法で思いを聞き、どのような形で反映させるのか。

村は日本で最も美しい村連合に加盟しています。立地適正化計画はコンパクトシティー・アンド・ネットワークということで、ある意味、美しい村連合の理念と相反するところが考え方によってはあるのかなと思います。美しい村連合の理念は、失ったら二度と取り戻せない農村文化を保存活用するっていうところです。

中山間地に住む方々の感情を思うと、対話は必ず必要になってくるかなと思います。そんなことも含めて、村長の考えを聞かせてください。

コンパクトシティーというお話がありましたけれども、美しい村連合の最初の趣旨は、確かに、議員がおっしゃるように、失ったら二度と取り戻すことができない自分たちが住んできたところの伝統文化を後世まで生かしながら、誇り高くというか、生きていくということではありますが、決してこれは孤立してでもやるぞっていう、鎖国政策でも何でもないわけでありまして、当然、経済っていうものが生きていく上では絡んでくるところでありますので、いろんな意味で美しい村としての産業の自立、こういうことも、自立して持続可能になっていくか、将来に向けて生きていくと、こういうところが必要だと思っております。

それで、コンパクトシティーの考え方と必ずしも一致しない、相反するというふうにも考えていないわけでありまして、そういうふうにならないように地域をどうやって残すか、新しい地域の土地の利用だとか、そこに住む皆さんの在り方もこれからやっぱり考える中で、以前とは変わってくるかもしれないわけありますので、まずそのことを申し上げておきたいというふうに思っております。

それで、御質問のことでありますが、ここ数年の間に多くの計画の更新や策定をしてきたところであります。アンケート調査やワークショップ、懇談会等を行ってまいりました。関係課共同でのワークショップ開催もしておりまして、特に若年層からの話を聞く機会をつくってきたところであります。

実際に昨年やってみまして、若い層からのお話を聞くっていうのは、なかなか慣れていないこともありますが、本当の意味で核になる方がうまく集めてくれたりする、こういう力をやはり上手に利用しないと駄目だなということを思っております。

それで、総合計画の後期基本計画の素案段階ですけど、この策定の際は保健福祉課と地域政策課の共催で中高生からの意見を聞く機会を設けておりまして、この機会を継続して行うように、総合計画後期基本計画の素案の中で、目標指標として、中高生の意見を聞く機会の創出、こういったものを挙げております。目標の指標でありますから、これは、毎年上げながら、どういうふう to 実現していき、また反省をしてということを繰り返していく、こういう視点を持っておるところでございます。

さて、御質問の本題にやっと入るわけでありますけれども、協働、協働の機運を高めていくのは、丁寧な情報提供と様々な広報手段、これを駆使していくこと、思いを聞くには気軽に参加できるワークショップ等の機会を設けていくこと、これに尽きるというふうに考えております。

繰り返しになりますけれども、出席者、参加者の意見、それから、こういった皆さんのいろんな思いがあるわけでありますので、この反映につきましては、御意見や御要望を聞く中で、制度、事業の新設ですとか充実について、担当係からの実施事業計画案を受けて改正や実施の可否を決定すると、こういう手順で行ってまいります。

また、早急に処遇すべき緊急案件ですとか重要案件については議会にもお諮りをしながら、今後進めてまいる所存であります。

将来を考える村づくりの計画策定におきましては、住民の意見をどのように聞き、計画に反映させるかが大切だなというふうに考えております。特に若い方を中心にした村づくり委員会、これは仮称でありますけれども、これを設置し、声、要望を計画に反映できるようにすることを今のところ考えているわけでございます。

また、意見を行政施策にどのように反映させるかということでありますけれども、これは予算や人材が必要になる場合もあります。まずは担当部署を中心にして、また庁内横断的に検討が必要な箇所については横断的に、現状の施策と課題を検証した上で必要に応じて施策の見直しや新たな施策を検討していくという考え方でございます。

様々な手法があろうかと思いますが、いずれにしても、丁寧な説明をすることと、意見収集の機会をどうやって設けるか、意見が上がりやすい、出やすいような場の設定、こういったことが大事だと思っておりますので、関心を向けていただくように、これからも一層といいますか、努めていくのが、これが鍵になるのかなという気がしております。

○ 7 番 (島崎 敏一) ワークショップを中心に意見を収集していくっていうことですが、ここ1年ぐらいの村づくりのいろいろなワークショップに参加をすると、やはり参加者が大変少ないというのは一つ大きな課題かなと思っていまして、ただ開催したよでは駄目だと思うんです。やはり多様な人が集まって多様な意見が集まらないと意味がないと思います。

ワークショップについて参加者が少ないという課題に対して、どう解決していくか、考えを聞かせてください。

○村 長 先ほどもちょっと申し上げましたが、事前のお知らせをどういうふうにするかっていうことと、特に若い方の関心がないっていうのは、それは無理もないことと言っちゃそれまでなんですけど、少し行政と自分たちを――例えば高校生について見ると、生活ですとか、友人とか、勉強とか、いろいろ、こういったところと村がやろうとしていることとは当然次元が違うんで、改めて自分の時間を割

いてでもそこに出ようっていう、なかなかそんなふうにもないのかなと思っています。

ですから、どういう方を核にして集めていただくかとか、そういうあたりが非常にテクニックの要るところだと思っておりますので、そういう点は今後注意をして進めるということしかないのかなと思っています。

○ 7 番 (島崎 敏一) ぜひそこに力を注いで、これからも意見収集のほうをよろしくお願いいたします。

次の質問にいきます。新たな学校づくりについてです。

2月27日に行われた令和6年新たな学校づくり委員会の当日の傍聴と地域の方々の声を聞く中で、今感じている学校づくりの課題について質問をします。

1、広報についての課題です。

住民へ情報が効果的に届いていないのではないかという件についてです。

住民の方々と新たな学校の話をする、「知らない」「今どうなっているの？」という方がほとんどの状況です。

また、村のホームページは新しくなったものの、新しい学校づくりの評判を聞くと、「こんなホームページじゃよく分からない」「要は何を言いたいのか」「これは興味のある人が情報をつかみにいくためのホームページだね」ですとか、そんな声を多く聞きます。

委員からの意見でも、今後の機運の盛り上げに対して、全村民が知って関わるべき、こっちを向いてもらう努力が必要との声が上がっていました。

私も広報については在り方検討委員会のときから課題意識を感じてきましたので、その都度、一般質問をしてきました。ですが、依然として状況改善はできていないと感じています。

そこで質問します。広報の課題について、教育委員会だけではなく、行政各課に横串を刺して考えるべきであると考えます。集落支援員制度などを活用して知見のある地域住民を登用し、協働で課題解決をしていくべきではないでしょうか、教育長と総務課長の考えを聞かせてください。

○教 育 長 広報につきましては議員からも度々御指摘をいただいている課題であるというふうに承知をしております。

今回も議員の周りの皆さんにはほとんど情報が届いていないということで、まだまだ村民の皆さんのニーズに追いついていないとの御指摘と受け止めました。

議員のように高い意識を持ってプロジェクトにコミットしていただいている方、あるいは検討に参加していただいた委員の皆さんなどが例えばそういう場に出くわしたときは、私どもの足りないところを補って情報を十分伝えていただいていることだろうと勝手ながら期待をしているところでございます。そういう当事者意識のある皆さんをできるだけ広げていくと、そういった取組が必要なんだというふうに思っております。

また、学習会などを重ねてこられた夢見る学校づくりプロジェクト実行委員会

の皆さん、この皆さん方が企画していただいているそうした活動も行政だけではない情報発信の場となっております、こうした場もありがたいなというふうに感じているところでございます。

御指摘もありましたけれども、本年度は、特に委員会検討の企画や運営、まとめなど、非常にタイトな日程の中で進めていた事情もありまして、正直なところ、情報発信が十分適時できていなかったなというところは振り返るところであります。

厳しい御指摘もいただきましたが、現在、担当のほうでこれまでのところをまとめて、ホームページへの掲載を進めております。見直しもしながら、できるだけ分かりやすいものにまた改善していきたいというふうに思っております。

令和6年12月議会で8番議員の質問にも答弁させていただいた中身になりますけれども、広報を英語でいうとパブリックリレーションということになるのですが、これの訳語が広報ということで、行政と地域住民との双方向のコミュニケーションによって望ましい関係をつくり出し、共に事業を進めていく、そういった意味に解することができるというふうに認識をしております。

そうした意味では、リアルタイムな広報っていうことも大事になってくるというふうに課題として捉えておりますけれども、昨年行ったシンポジウムの機会は、大きく、私どもとするとシンポジウムに合わせて村民の皆さんにお伝えをできる機会だったかなというふうに思っております。

次年度もそうしたシンポジウムを何回か予定しておりますので、こうした機会を大事な機会と捉えて、まさに行政と地域住民との双方向のコミュニケーションを促進し、関心を高めていく大事な機会として取り組んでいきたいということを今考えているところでございます。

ただ、コミュニケーションの方法や媒体が多様化している現在、議員の御指摘のように、村民の皆さんのニーズに沿った広報がさらに求められているということは、これも現実にあるというふうに承知をしております。

今、限られた人材で業務全般に取り組む中、リアルタイムに情報発信をしているのはなかなか厳しいものがあるというふうに実感をしているところでありますけれども、人材を生み出すためにというアイデアもあると思いますので、そんなことも担当課と検討しながら、今後の在り方についてもさらに検討を進めていきたいというふうに考えております。

○地域政策課長 総務課長と申されましたが、多分、通告書は地域政策課ですので、私のほうで、すみません、答弁をさせていただきます。

これまでの昨日、本日の6番議員及び8番議員の御質問の答弁にもありましたが、村が行っている施策を必要な方に迅速かつ正確に分かりやすく届けることが第一と考えております。

村からの広報の手段は幾つか挙げさせてもらっておりますが、伝えるべきことを興味のない方にどう伝えるか、この見せ方や伝え方を考える必要があると思っ

○ 7 番	ております。
	議員が言われる集落支援員制度を活用というお話については、手段の一つとして検討していきたいと思っております。
	また、行政各課に横串を刺して考えるべきという御意見についても、村長の答弁のとおり、企画委員会での情報共有を図りまして、主担当を明らかにした上で関係部署の実務担当者レベルでのプロジェクトチームや担当者会議を想定しているということで、いずれにしろ、各事業がスムーズに進むように体制づくりをすることは必要ということで考えております。
	（島崎 敏一） 教育長と地域政策課の課長のお話を聞きました。先ほどの 8 番議員の答弁の中でも集落支援員のことは調整しながら検討していきたいというふうに言うておりましたが、学校づくりにおいては、本来に来年度は設計業者が決まるという大きな節目を迎えます。期限が決まっていることに対してなかなか広報改善の動きがないっていうことは、なかなか、住民感情というかを考えますと歯がゆいなと思うところです。できるだけ早く対応していただきたいなと思います。
	次の質問に行きます。来年度の公募委員についてです。
	各団体からの推薦——充て職の本会員のみで構成されるとのことですが、公募委員の枠は引き続き必要であると考えます。
資料の 2 をまた見てください。	
それで、来年度の主な検討事項は学校施設というやや専門的な分野ですが、だからこそ建築知識がそんなに深くない住民の素朴な考えも、また建築をなりわいとしている造詣の深い住民の声も非常に大切ではないかと考えます。	
また、今までは、カリキュラムですとか、部会で教育内容ですとか、なかなか目に見えにくいことの検討だったんですが、目に見える関わり関わりしろが今年度からいよいよできるというところで、そのような年度だからこそ、新しい学校づくりに参画したくなる、興味を引きつけられる人がいるということも一つ考えられます。	
新たな学校づくりのコンセプトは、自ら考え、判断し、行動して人生を開拓する力を育むです。学校づくりの委員会に当てはめるならば、受動的に参加する充て職の方だけではコンセプトの実現はできないと考えます。	
充て職の方の声としましても、全員ではないですが、声を聞きますと、現状の制度に疑問を持たれています。毎年、充て職が替わる中で、年度が替わって急に重要な会議に呼ばれても何を話したらいいか分からない、引継ぎがなかなかできていないですとか、形骸化している制度に意味を見いだせない、そんな充て職の会議に出るよりも自分の属している組織の改善のために活動したいなどなど、様々な御意見を聞きました。	
充て職というと聞こえは悪いんですが、組織を代表している方の意見ですので重要な部分もありますが、そういった方たちの意見に加えて、主体的に能動的に	

○教 育 長	関わる住民が、そのような存在が必要であると考えます。
	そこで質問です。自ら考え、判断する住民が引き続き公募委員として必要と考えますが、教育長の見解を聞かせてください。
	検討方法につきましては、その段階段階の必要性に応じてこれまでも設定をしてきております。
	村民の皆さんからの御意見を基に新たな学校の姿を構築していく、この姿勢は当初から私どもの教育委員会としての姿勢でございます。
	昨年度——令和 5 年度、基本方針について地区懇談会、語り合いシリーズ、シンポジウムなどを企画しまして、村民の皆さんから多くの御意見を寄せていただきました。
	それで、令和 6 年度——本年度につきましては、そうした御意見を委員会の場で特に教育内容を練り上げていくと、そういう段階として設定しておりまして、委員会の段階で検討するという状況下であったために、各団体等の委員の皆さん——推薦をいただいた皆さん、それと村民の皆さんの中から公募委員の皆さんに加わっていただいたと、そして毎回ワークショップ形式で自由に意見をいただいて、毎回熱い協議をしていただいたという状況でございます。
教育内容について基本計画の基になるような解像度を上げていただけたというふうに私どもとしては考えております。	
特に、公募委員の中に若者枠で参加していただいた 3 名の委員の皆さんがいらっしゃいましたけれども、確かに村の一員として熱い思いを持って協議に参加していただいたことを思っております。それで、その姿が大変頼もしくもありましたし、うれしくもありましたし、「若者、やるな」というふうに感じたのは私だけではなかったというふうに思っております。	
これから取り組んでいく企画におきましても、この皆さんについてはぜひ参加をしたいと、またそれに合わせて周りの方々にも声をかけていきたいというふうにお声がけをしていただきました。まさに、こういう機会を通して当事者意識を高めていただけたというふうに理解をさせていただきました。	
議員からは、団体から推薦された参加者の方、受動的という御指摘と、今、本会の委員として参加している皆さんがそういう御感想を持たれていたっていうことをお伺いしまして、ちょっと私のほうが捉えていたものとずれがありましたので、いささかショックを受けております。	
私どもが捉えている中では、当然、それぞれの団体の推薦という形で私たちは求めていますので、充て職を御依頼しているわけではないっていうことは御承知おきいただきたいと思いますが、当然、その団体からすれば代表する方が参加するという形にはなるんだと承知します。	
まさに協議に参加していただいている姿は受動的ではなく能動的であったと、それで、それだけの御意見を私どもも受け取らせていただいたというふうに感じているところであります。	

ですので、各団体などの立場を背景に、また一村民としても熱い思いを持って参加いただいた本会員の皆さんの今回の御参加においては、私どもとすると、狙っていたコンセプトの解像度を上げていく、それを基本計画に向けてということになりますが、それは果たせたと思っておりますし、こうした皆さんの参加による協議においてコンセプトの実現に向けて十分力になり得る協議ができるといふうに確信をしているところでございます。

それで、次年度――令和 7 年度は、教育内容の検討を踏まえて学校施設の検討に入っていくわけですが、今度は、議員からお話ありましたが、校舎っていう比較的専門的な分野での検討を進めていかなければいけないということでもあります。

これまで、様々、こういう校舎だったらいいという御希望を伺ったりしてまいりましたが、それを現実の形にしていくためにはどうしていったらいいのか、そこは事務局の中でも十分検討する時間が必要であるというふうに考えております。

ただ、そういった中で、今度は、委員会の中で練り上げていくということよりは、先ほど申し上げたシンポジウムのような形でできるだけ多くの村民の皆さんに加わっていただいて、そうした検討してきた案をさらに御意見いただきながら練り上げていくという段階を考えておりまして、より多くの皆さんにそうした形で参加していただくような来年度の取組を想定しているところでございます。

以上の点から考えまして、教育委員会としましては、それぞれの段階の必要性を勘案してこうした設定を進めてきているという立場の中で、来年度については、公募委員を置くということは考えておりません。

また、これまで委員会検討に参加していただいた委員の方々、これは、本年度だけではなくて、令和 3 年・4 年度の在り方検討に参加していただいた皆さんもそうありますが、議員と同じように当事者意識が高い経験をしていただけたということを期待しまして、これからの取組においても、例えばシンポジウムへの参加を直接御連絡させていただくとか、あるいは何らかの役割をまた担っていただくというようなことは、これから考えていく、大事な当事者意識を広げていくというような取組にもなるかなと考えておりますので、そういう皆さんとも一緒に取り組んでいけるようなこれからということも考えていきたいというふうに思っております。

（島崎 敏一） 充て職について、何というんですか、悪口っぽいようなことをこの場で話してしまいましたが、決してそれが全く無意味だったということではないということを今年度の委員の方も言っていましたので、そこは、対立を生むようなことは避けたいなと思います。

ですが、やはり充て職だけでは足りないと繰り返し申し上げたいと思います。先ほどの 1 つ目の質問で、私がした再質問で、ワークショップの参加者が少ないということに対して、核になるような人を増やしていくと村長がさっき答弁して

いましたが、やっぱり核になる人を育てるっていうのは、ひとつ公募委員をしっかり設けて、それで、シンポジウムとかワークショップだけではなくて、審議にも主体的に自ら考える人を投入していく必要があると考えますが、その辺、教育長はどう考えていますでしょうか。

先ほどお答えしたとおりでございます。

（島崎 敏一） 引き続きこの件については要望をしていきたいと思います。

次の質問にいきます。「協働とは、ともに寄り添うことから」。

人口減少や担い手不足に対応する村の将来像を村民と協働して描くことは今後の村の在り方にとって非常に重要です。

しかし、住民と行政をつなぐ仕組みの数々は決してよい状態ではないと感じます。具体例を挙げて幾つか質問します。

1 つ目、パブリックコメント。

今年 2 月に総合計画、後期計画ですね、と子ども・若者支援計画、自殺対策計画の 3 つのパブリックコメント――以下パブコメと言わせてもらいます。を募集しました。

今回、私の身近な方々にパブコメへの投稿を呼びかけ、その感想を聞いてみました。「数字と言葉だけで並べられたデータを見ても誰も読まない」「本当に聞く気あるの?」「パブコメという存在すら知らなかった」「誰がこんなの見るの?」「どうせ意見を言っても反映されないという不信感しかない」といった意見が幾つも噴出しました。

パブリックコメントは、住民の声を直接投げかけられる手段として大切な意見表明の場であり、欠かせない重要な仕組みであります。

だが、実情はほとんどの方が感心を向けにくいものとなっていて、大変残念であると思います。

村のホームページには、新着情報のときはトップページに出るんですが、それ以外では「パブリックコメント」と検索して、そのページに行って、膨大な P D F のページに飛ばされて、それが結果としてさっき言ったように数字と言葉を並べられても誰も読まないよというような状況です。

そこで 2 つの質問をします。

今言った課題に対して村側の考えを聞かせてください。

ただいまのパブリックコメントに対する総体的な答弁をさせていただきたいと思います。

村の策定する各計画につきましては、誰でも分かるように極力平易に、記載量も最小限に絞って作成するように努めておりますが、計画に記載する政策分野が多岐にわたったり、計画内容を詳細に説明しようとするすると記載内容がどうしても多くなってしまうといったふうになります。結果、文字量が多くなり、議員がおっしゃるように、手に取りにくいだとか、読む気持ちが起こらないといったようなものになってしまうのではないかと推測しております。

○ 7 番 今後は、計画の概要版でパブリックコメントを行うなど、村民の皆さんが意見を寄せやすい手法を研究していきたいというふうに考えております。

また、パブリックコメントの結果のうち計画に反映させるべきものについては極力計画に反映させるようにしていきたいと思っておりますが、計画全体の整合性が崩れてしまう御指摘や、これまでの各審議会等での議論の積み上げから逸脱するような御指摘に関しては計画に反映することが難しいということで、そういったものについては御意見として承っていくと。

ただ、これらの御意見も実施の際に参考にさせていただいておりまして、パブリックコメントでいただいた意見については最大限活用していけるように努めてまいりたいと思います。

議員のおっしゃるように、パブリックコメントは意見表明の大切な場であり、欠かせない重要な仕組みでありますので、関心が向くよう、手法も研究しながら今後は進める必要があると思っております。

（島崎 敏一） ぜひ概要版のほう次回から作るようにお願いします。

次の質問です。

こども基本法第2条、こども大綱を鑑みると、子どもにも分かりやすいパブリックコメントが必要であると考えます。

名古屋市では子どもに理解しやすい概要版を用意しています。資料を見ていただくと分かるんですけど、これ、本当に小さい子でも読めるような、何か絵本のようなイメージなんですけど、ここまでいかずとも、住民の方に分かりやすく、子どもにも分かりやすく作るように考えますが、村側の考えを聞かせてください。

○地域政策課長 今回のパブリックコメントにつきましては、計画全体に対するものであるため、量も多く、先ほど言ったように文字が多いといった、量も多いということで、子どもさんには分かりにくい部分があったかと思えます。

今後は、先ほど言ったように、計画案の概要版でパブリックコメントを行うなど、意見を寄せやすい手法を研究してまいりたいと思っております。

概要版で確認をいただき、その後、詳細につきましては計画書に移ってもらって、計画書の必要な分野、部分を見ていただいて御意見をいただくと、そういったことも検討していきたいと思っております。

ただ、策定過程におきまして子どもの意見を聞く場も設けておりますので、当事者である子どもの生の声が反映しやすいように工夫をしてきたつもりでありますけれども、やはり、議員のおっしゃるように、なかなか参加者数が多くないというのは実際のところであります。周知方法や広報につきましては、研究する必要は当然あるかと思っております。

概要版につきましては、今後、作成を予定しておりますので、作成に際してはお子さんにも分かりやすいようイラストを入れたり要約をしたり、表現を簡易にするなどの工夫を行ってまいりたいと考えております。

○ 7 番 （島崎 敏一） ぜひそのようにお願いします。若者の声を聞くだけ聞いてフィー

ドバックが何もないというのは本当に残念だなと思っておりますので、よろしく願いします。

次の質問に行きます。

行政職員、住民双方の対話のレッスンが必要。

住民との協働をするには段階があります。すぐに協働に至ることはあり得ません。解決までの対話のプロセスが重要であります。

ですが、行政と住民の両者での地域づくりについての会話――世間話なんですけど――をしますと、行政の方は住民のボトムアップを期待して、住民は行政のほうのトップダウンを期待しているという傾向があるように感じます。これでは、互いが待っていて、双方が誤解をしたまま、対話の糸口すら見つからないのではないかと考えます。

ちょっと本音の話をしますと、私も議員として村の中を歩いていると、「〇〇はどうなっているの？」とか、何か私が怒られているような印象を受けて結構へこむことが多いんですが、職員の方も、実は住民から何を言われるか、余計なことを言われそうで及び腰な部分もあるのではないかと思います。

そんな行政に対していろいろ言っても何もやってくれないよねと諦めてしまう住民の方もいると思います。そんなすれ違いは本当にもったいないなと思います。

以前、私の一般質問でも取り上げましたが、職員研修や住民対話の場でそういった意見を聞くようなファシリテーションの講習をするべきと伝えました。ですが、それはどれだけ反映されたでしょうか。

そんなわけで、対話をする以前に私たちは対話のレッスンをする必要があると感じています。行政と住民の役割の違いを理解して、共に課題と向き合っていく必要性を感じています。

質問です。行政と住民双方で対話のレッスンのようなファシリテーションの研修や連続講座などをするべきと考えますが、村側の考えを聞かせてください。

○総務課長 それでは職員の研修の担当として答弁をさせていただきます。

ファシリテーションにつきましては、集団での話し合いなど、問題や課題を解決するために意見を一致させ、相互理解を促すためのサポートとして議論を深め、参加者の感情や衝突などをコントロールしながら参加者をまとめて目標を達成するためには重要なことというふうに捉えております。

地域づくりなどに関係する部署につきましては、県の実施する研修会などに参加し、知識を高めているところであります。

また、住民と接する機会が多い専門職につきましては、同様の研修に参加したりして、ふだんの実践の中で対話に対する技量や知識を高めているというふうに考えております。

役場の業務につきましては多種多様にわたります。保育、福祉、介護、滞納整理ですとか用地交渉など、様々な立場の村民と接する機会があります。それぞれ

	の分野での研修や実践でレベルアップを図っているというところであります。
	住民との対話の中で同じ視線で問題や課題を解決するということは重要でありますので、機会を広げて必要な研修への参加、または実施をしていきたいというふうには考えております。
	一方、住民の皆さんの対話のレッスンについては、行政主導で連続の講座などを実施するようなことは今のところ考えておりません。
	住民の皆さんの対話のレッスンの必要性があるとすれば、またぜひ住民の皆さんが中心となって講座等を実施することを検討していただければというふうに考えております。それについての支援のほうはしていきたいというふうに考えております。
	なお、今後、村づくり等に関する住民参加型のワークショップなどを開催する場合につきましては、主催者、参加者が共通した認識で話し合いを進めるために、冒頭でこのような研修を行うということは重要というふうに考えておりますので、その実施については検討をしていきたいというふうに考えております。
○ 7 番	（島崎 敏一） ぜひ積極的に研修をしていっていただきたいと思います。
	ファシリテーションという、横文字で大変難しい言葉に感じてしまうんですが、本当に思いに寄り添うことだと思います。
	そんな中で、あと 1 個だけ再質問させてください。
	研修とか、1 回きりの場では、なかなかこういったことを学べないと思います。例えば住民対話のことについて、地域おこし協力隊ですとか、昨日の質問で 4 番議員が質問した地域活性化起業人ですとか、また地域プロジェクトマネジャーですとか、そういった対話の地域課題を解決していくための外部人材の登用など、考えを聞かせてください。
○総務課長	今のところそこまでは考えておりませんので、また検討をさせていただきたいと思います。
○ 7 番	（島崎 敏一） ぜひ前向きな検討をお願いします。
	以上で質問を終わります。
○議 長	これで島崎敏一議員の一般質問を終わります。
	これで本日の日程は全部終了しました。
	本日はこれで散会とします。
	御苦労さまでした。
○事務局長	起立願います。（一同起立）礼。（一同礼）
	[午後 0 時 0 4 分 散会]